

蔵王山の噴火活動が積雪期に活発化した 場合の避難計画

(マグマ噴火に伴う融雪型火山泥流)

平成27年10月

上 山 市

目 次

1	避難計画策定の目的	P. 2
2	避難計画策定の対象となる噴火警戒レベルについて	P. 2
3	住民避難を想定した準備	P. 2
4	住民避難時の対応	P. 4

【別添資料】

資料 1	蔵王山噴火に伴う避難指示等発令時の情報伝達系統図
資料 2	マグマ噴火時の融雪型火山泥流被害想定居住地域・避難所
資料 3	避難情報の伝達例文

蔵王山の噴火活動が積雪期に活発化した場合の避難計画

1 避難計画策定の目的

蔵王山について今後、火山活動が活発化しマグマ噴火が発生した場合、積雪期間中は融雪型火山泥流の発生が想定される。

よって、突発的なマグマ噴火による融雪型火山泥流が発生した場合又は想定される場合の避難計画を作成するものである。

2 避難計画策定の対象となる噴火警戒レベルについて

(1) 対象となる現象

- ア マグマ噴火時の融雪型火山泥流
- イ 積雪期においてマグマ噴火か水蒸気噴火の判断がつかない事象時
- ウ 積雪期において噴火直後、その規模や位置が不明であるとき

(2) 噴火警戒レベル

- ア 防災対応が必要となる範囲が居住地域に及ぶ場合のレベル（＝レベル4、5）

○積雪期（冬期）の影響範囲とレベルに対応した避難単位

噴火警報・予報	噴火警戒レベル (キーワード)	現 象	想定される影響範囲	居住域の避難単位
噴火警報（居住地域）または噴火警報	4（避難準備）	融雪型火山泥流 （マグマ噴火）	蔵王川流域の一部	高野地区の一部
	5（避難）	融雪型火山泥流 （マグマ噴火）	蔵王川流域の一部	高野地区の一部

3 住民避難を想定した準備

(1) 避難情報の発令基準

ア 避難準備情報の発令基準

市長は、噴火発生のおそれ及び融雪型火山泥流発生のおそれがあると関係機関から連絡を受けた場合又は噴火警戒レベル4が発表された場合は、必要に応じ、被害が想定される居住地域（以下「避難区域」という。）に対して「避難準備情報」を発令する。

イ 避難勧告の発令基準

市長は、噴火が発生し「噴火警報（居住地域）又は噴火警報」（噴火警戒レベル5）が発表された場合は、避難区域に対して「避難勧告」を発令する。

ウ 避難指示の発令基準

市長は、融雪型火山泥流の発生が確認された場合は、避難区域に対して「避難指示」を発令する。

(2) 避難情報伝達

ア 避難情報の伝達体制

資料1のとおり

イ 伝達方法

(ア) 緊急速報メール（エリアメール）

(イ) 上山市ホームページ

(ウ) 広報車

(エ) 報道機関への要請

(オ) 被害想定区域に関する自主防災組織代表者等への電話連絡

ウ 伝達情報の伝達内容

伝達する避難情報の内容は、次に示す項目について住民等が短時間に認識できる情報量を考慮して定める。

(ア) 避難の理由、可能性のある現象

マグマ噴火時の融雪型火山泥流

(イ) 避難が必要な区域

資料2のとおり

(ウ) 避難の切迫性

短時間で到達

(エ) 避難先

中川地区公民館

中川農業者等トレーニングセンター

エ 避難情報の伝達例文

(ア) 資料3のとおり

(3) 一時避難場所

噴火警報（噴火警戒レベル4）及び噴火警報（噴火警戒レベル5）が発表された際は、以下の避難場所に避難するものとする。

地 区	世帯数	人 数	避難行動 要支援者	一時避難場所	避難手段	備 考
高野地区の一部	22	90	3	中川地区公民館	徒歩又は、相乗り	

※避難指示等が夜中や悪天候時に発令された場合は、避難場所へ移動することを基本とするが、それぞれの状況に応じて地区民は自宅2階へ避難するなどの対応を自ら行うこと。

(4) 避難手段と避難所の開設

ア 避難手段

避難場所への避難手段は、原則として徒歩又は自家用車による自力避難とする。

避難行動要支援者については、地区内における協力・支援を受け避難する。

イ 避難所の開設

市長は、避難準備情報、避難勧告又は避難指示を発令した場合には、直ちに避難所を開設

する。

市は、あらかじめ避難対象者名簿を避難所に準備し、避難時には当該名簿にて避難者の受付を行う。

避難所名	所在地 電 話	管理者	収容(面積・人数)	備 考
中川地区公民館	高野字念仏壇 66-3 679-2501	中川地区公民館 運営協議会	165 m ² 55 人	簡易耐火造 (2 階建)
中川農業者等トレーニングセンター	高野字念仏壇 127-3	中川地区公民館 運営協議会	520 m ² 173 人	簡易耐火造 (平屋建)

4 住民避難時の対応

(1) 避難準備情報による事前避難

市長が「避難準備情報」を発令した際に、住民等が自主的に避難する場合の対応は、次のとおりとする。

ア 避難の呼びかけ及び避難支援

自主防災会は、地区消防団と連携し避難のための準備をするよう呼びかけを行う。

必要に応じて避難行動要支援者の避難支援を行う。

イ 避難所開設

市長は、避難者のための避難所を指定、開設し収容する。

なお、親戚・知人等の元に避難する場合は、避難対象地域の自主防災会等が可能な範囲で連絡先を把握する。

ウ 避難所における救助措置

市長は、炊き出し、寝具、生活必需品の給与、医療及び助産等の給付を必要に応じて行う。

(2) 避難勧告・避難指示等による避難

市長が「避難勧告」「避難指示」を発令した際に、住民等が避難する場合の対応は次のとおりとする。

ア 避難誘導

避難地域の避難誘導は、当該地区の自主防災会及び、消防団が連携して行う。

避難行動要支援者の避難誘導は家族が行う事を原則とするが、当該地区の自主防災会及び、消防団と協力し避難誘導に努めるものとする。

イ 避難所開設

市長は、直ちに避難者のために避難所を指定、開設し収容する。

なお、親戚・知人等の元に避難する場合は、避難対象地域の自主防災会等が可能な範囲で連絡先を把握する。

ウ 避難所における救助措置

市長は、炊き出し、寝具、生活必需品の給与、医療及び助産等の給付は必要に応じて行う。

(3) 避難経路と所要時間

避難対象区域外への距離、所要時間等は次のとおり。

地区名	世帯数	人 口	避難対象区域外への距離及び所要時間		避難経路
高野地区	22	90	0.6km	2分	各世帯～中川地区公民館

※所要時間は自動車による移動として計算

ア 避難経路

資料2のとおり

(4) 突発的な噴火への対応

積雪期における融雪型火山泥流に注意する必要があるが、避難準備情報から避難指示などの段階的な避難情報を発令することができず、十分な避難時間を確保できない事態も想定しておく必要がある。

特に突発的な噴火で、規模・位置がわからない場合であって、直ちに避難する必要があるとき、また噴火後融雪型火山泥流の発生が切迫しているなど避難に十分な時間がないときは、直ちに地区内の河川沿いから離れた場所等に一時的に避難し自分の安全を確保すること。

ただし、積雪時や悪天候などにより避難が遅れると判断した時は、それぞれの状況に応じて自宅2階等へ避難すること。

(5) 避難ができなくなった人たちの安全対策

ア 住民等の救助

融雪型火山泥流等により避難経路が閉ざされた場合には、自主防災会・消防団等が上山市に連絡する。

上山市は状況に応じ、消防による救助のほか、警察、消防防災ヘリコプター、自衛隊による救助を要請する。

イ 自衛隊災害派遣要請による避難

市長は、地域に重大な影響を及ぼす噴火等が発生し、又は発生しようとしている場合において、応急措置を実施するため必要があると認めたときは、知事に対して自衛隊法第83条第1項の規定による要請をするよう求める。

【要請先】

要 請 先	緊急連絡先	備 考
山形県警察本部	023-626-0110	
山形県消防防災航空隊	0237-47-3275	
陸上自衛隊第6師団	0237-48-1151	

(6) 避難に際し住民のとるべき行動

住民は、自らが自己の責任において行動すべき内容について理解しておかなければならない。また、行政からの避難情報伝達、避難呼びかけに従い、避難を円滑に行うものとする。

ア 住民及び自主防災会等は避難を円滑に行うため、避難手段、避難経路、避難場所等を事前

に把握しておく。

イ 避難の際の携行品はあらかじめ準備しておき、必要最小限とすること。

持病の治療薬等重要な医薬品は避難が長期にわたる可能性も考え十分な量を携行すること。

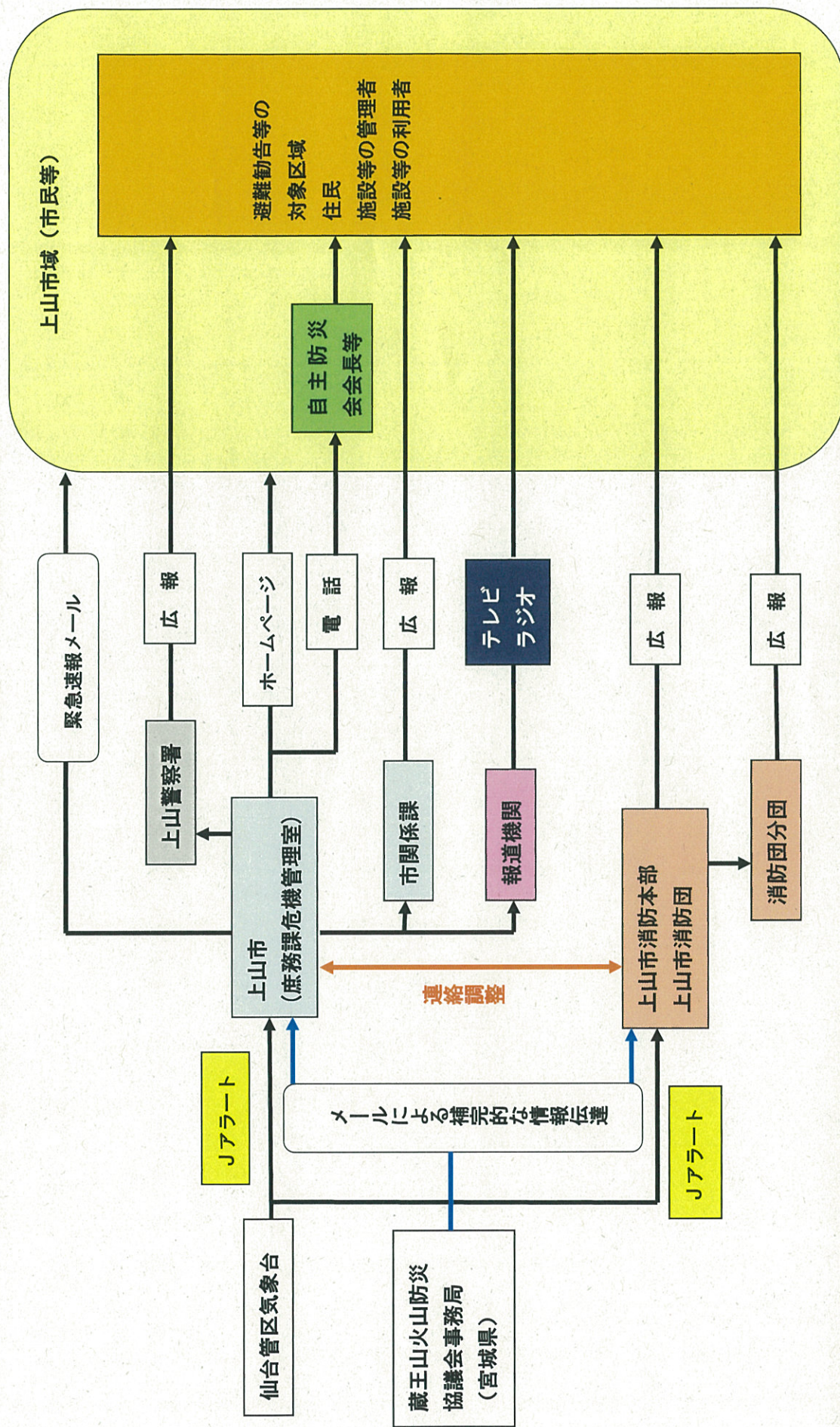
ウ 避難の前には必ず暖房器具は消火を確認し、ガスは元栓を閉め、電気はブレーカーを切るなど出火を防止すること。被災による漏水等も考えられる場合は、水道の元栓等も閉めること。

エ 近隣に声をかけ、お互いに協力して全員が安全に避難できるようにすること。

オ 親戚、知人等の元に避難するときは、自主防災会等に可能な範囲で連絡先を報告すること。

カ 行動は沈着に行い、不確実な情報に惑わされないよう注意すること。

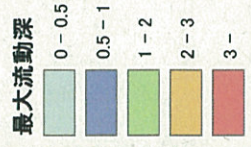
蔵王山噴火に伴う避難指示等発令時の情報伝達系統図



マグマ噴火時の融雪型火山泥流被害想定居住地域・避難所

資料 2

凡例

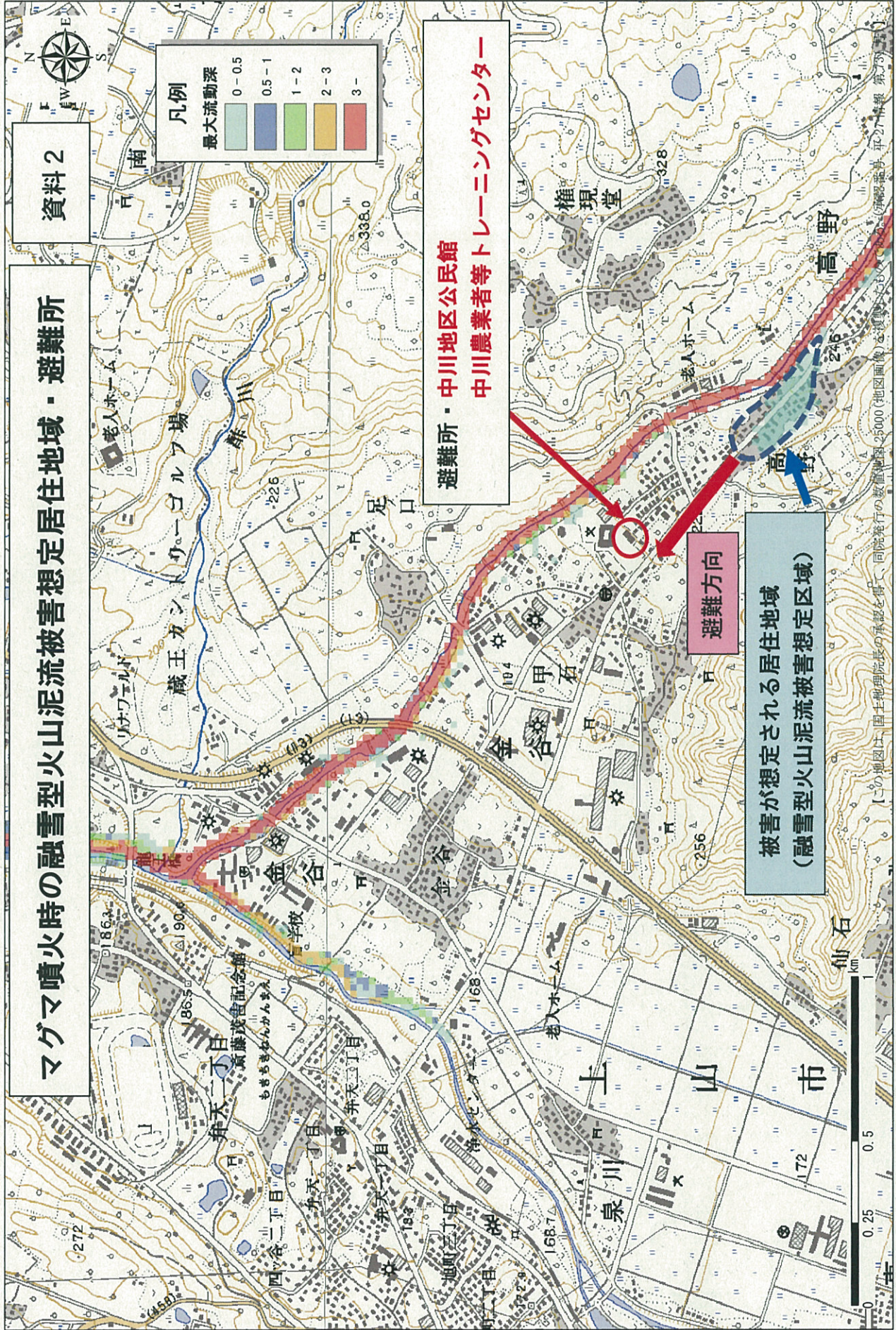


避難所・中川地区公民館

中川農業者等トレーニングセンター

避難方向

被害が想定される居住地域
(融雪型火山泥流被害想定区域)



【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を改訂したものである。】

避難情報の伝達例文

（避難準備情報）

こちらは、上山市です。

○月○日○○分、蔵王山に「噴火警報」が発表されました。雪解け水による洪水が発生するおそれがあるため、市では、本日○月○日午前（後）○時に、高野地区の蔵王川流域付近の一部に避難準備情報を発令いたしました。この地域にお住まいの方は、避難の準備をお願いいたします。避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。避難場所は、中川地区公民館です。

（避難勧告）

こちらは、上山市です。

○月○日○○分、蔵王山の噴火により、雪解け水による洪水が居住地域に発生するおそれが高まりました。このため市では、本日○月○日午前（後）○時に、高野地区の蔵王川流域付近の一部に避難勧告を発令いたしました。この地域にお住まいの方は、避難を開始してください。避難場所は、中川地区公民館です。

（避難指示）

こちらは、上山市です。

○月○日○○分に蔵王山において「噴火警報」が発表されました。噴火による雪解けより居住地域に重大な被害が発生するおそれがあります。市では、○月○日午前（後）○時に、高野地区の蔵王川流域付近の一部に避難指示を発令いたしました。急いで避難してください。また、蔵王川河川敷にいる方も、急いで退避してください。避難場所は、中川地区公民館です。